

保存版（大切なお知らせです）

令和5年5月30日

保護者の皆様

豊田市立畠部小学校長

石黒 英男

地震発生時・異常気象時の対応について

地震発生時・異常気象時等における対応につきましては、下記の通りです。児童の安全を最優先に対応していきますので、ご理解とご協力を願いいたします。

記

1 【地震発生時の対応】

	登校前	登校後
震度4以下	いつも通り登校	平常授業
震度5弱以上	自宅待機 ①	迎え下校 ②

<①について>

- ・学校からの指示があるまで、自宅待機となります。
- ・通学路、学校施設等を確認し、授業実施の可否の連絡を学校連絡網システム（きずなネット）で行います。

<②について>

- ・学校はすべての教育活動を中止します。学校からの連絡がなくても、迎え下校となります。
- ・「緊急時下校引き渡し確認書」に記載されている内容に従って引き渡しをします。内容に変更がある場合は、すみやかにご連絡ください。
- ・スムーズな引き渡しができるよう、自動車でのお迎えは避けてください。
- ・引き渡し場所は、運動場（または体育館）で行います。学級ごとに整列をしていますので、担任、職員の指示に従ってください。

2 【異常気象時（風水害）への対応】

豊田市西部・西三河北西部・愛知県西部・愛知県全域に、「暴風警報」「特別警報」が発令された場合の対応は、下記のとおりです。

	午前6時までに解除	午前6時の時点で解除されない	登校後に発令
暴風警報 ③	平常授業（給食あり）	休校（家庭学習日）	「緊急時下校引き渡し確認書」に従って対応
特別警報 ④	平常授業（給食あり）	休校（家庭学習日）	「緊急時下校引き渡し確認書」に従って対応

※給食の有無については、状況により、前日までに給食中止の決定がなされ、弁当が必要になる場合があります。

<③について>

- ・午前6時までに解除されていても、登校が危険だと判断される場合は登校を控えてください。
その場合は、学校まで連絡をお願いします。（危険があり、登校できない場合や遅れた場合は欠席や遅刻とはなりません。）
- ・登校後に発令された場合は、「緊急下校引き渡し確認書」に従って対応します。詳細については学校メールで連絡します。
- ・放課後児童クラブ「あすなろ」は学校の対応に準じます。

<④について>

- ・「特別警報」とは、数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合に出されます。
- ・対応については、「暴風警報発令時の対応」と同様ですが、状況により変更する場合は学校メールにて連絡します。

<その他>

- ・大雨警報、各種注意報の発令時は通常通り授業を行います。ただし、登校が危険だと判断される時（風雨、通学路の冠水、河川の氾濫、雷や竜巻など）は、自宅待機をしてください。登校後に発令された場合の対応については、状況に応じて学校メールでお知らせします。

3 【河川（矢作川）の氾濫による「避難準備・高齢者等避難開始」の発令時の対応】

- ・河川の氾濫による「避難準備・高齢者等避難開始」は、「町」単位で発令されます。本校学区内では「畠部西町」「畠部東町」「配津町」「桝塚東町」いずれかに発令された場合、以下の対応になります。

	登校前	登校後
避難準備 高齢者等避難開始	午前6時の時点で発令 されている場合 休校	<p>原則：学校職員の付き添いによる避難場所 (上郷中学校か上郷コミュニティー)への避難 →保護者も避難所に避難される場合は、子どもたちの避難の付き添いをしていただけるとありがとうございます。</p> <p>→保護者の安全が確保されている場合は、避難所でお子さんの引き渡し行いますので、迎えをお願いします。</p> <p>※安全に避難できないと判断される場合は学校の3Fに避難します。避難場所等については学校メールでお知らせします。</p>

※ 水害時の本校での「避難所開設」はありません。

※ このお知らせはホームページにも掲載されています。

【連絡先 畠部小学校 電話：21-0029】